

令和4年12月5日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

## 新型コロナウイルス感染症に関する「感染警戒期～特別警戒期間～」 への引き上げについて

県内の感染状況は、先週月曜日（11月28日）に1,500名を超える陽性者が確認されるなど、人口規模の大きい松山市とその周辺市町の松山圏域をはじめ、県内すべての圏域で増加傾向が見られます。

また、県全体の病床使用率は10月下旬以降上昇し、11月下旬には50%前後の水準となったほか、入院の8割以上を占める70歳以上の入院患者は、今年夏の第7波のピーク時に迫る状況となっております。

本県よりも季節が一足先に進む北日本の地域で感染が拡大していることや、過去2年、年末年始の影響もあって感染が拡大したことを踏まえると、今後、県内で感染が更に広がることも懸念されます。加えて、この冬は、ここ2年間ほとんど発生がなかった季節性インフルエンザとの同時流行にも警戒が必要です。

これから冬本番を迎える、県内でも第8波が本格化し、更に感染の波が高くなる可能性もあることを踏まえ、本日から、県全域の警戒レベルを「特別警戒期間」に引き上げることとしたしました。

県では、第8波に備え、医療ひっ迫を防ぐため、特に次の三つの取組みを進め、医療・検査体制の強化を図って参ります。

### ○病床フェーズの引き上げ及び新たな病床の確保

➢ 確保病床は、400床から433床に(33床増加)

➢ 稼働病床は、315床から433床に(118床増加)

### ○年末年始の発熱外来体制の確保（協力医療機関への支援を含め検討）

### ○施設職員への集中的検査を全市町に拡大（高齢者施設を優先的に実施）

県民・事業者の皆さんにおかれましては、県内全域で感染リスクが高まっていることを認識の上、特に次の呼びかけの内容をしっかりと守っていただき、引き続き、感染回避行動の徹底にご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### ◆県民・事業者の皆さんへの感染対策の呼びかけ

#### ①感染回避行動

##### ○暖房使用時も定期的な換気を習慣化

##### ○普段と異なる症状がある場合、外出、出勤、登校等を控えて

○体調に異変を感じた場合は自己検査の活用を

○会食は長時間を避け、感染対策を守って実施

➢人数や規模の大小に関わらず、

- ・体調確認の徹底。
- ・密集せず（座席間隔の確保）、定期的な換気。
- ・大声は控えて、羽目を外さないように注意。
- ・会食前の無料検査の活用など

会食ルールをしっかりと守っていただきますようお願いします。

## ②ワクチン接種

○オミクロン株対応ワクチンの早期接種

※年代に関わらず、接種可能な方は遅くとも年内接種をお願いします。

※ワクチンの効果は時間の経過とともに低下します。過去に陽性となつた方も、抗体量は徐々に低下するため、接種の時期が来れば早めの接種をお願いします。

## ③医療機関の適正受診

○高齢者や子どもなど早期に受診が必要な方の医療アクセス確保のため、重症化リスクが低く症状が軽い場合は、平日・日中に受診。自己検査も活用

○毎週金曜日に公表する季節性インフルエンザの発生状況も参考に

○抗原検査キットや市販薬（解熱鎮痛剤等）、3日分程度の水・食料の事前準備を

## ④事業者の皆さんへのお願い

○テレワークや時差出勤等の積極的な活用への切り替え

○多数の陽性者の発生を想定したBCP（業務継続計画）の策定・点検

ウィズコロナ社会において、医療ひっ迫を招くことなく社会経済活動を回していくためには、基本的感染対策をしっかりと守って行動することが重要です。県民・事業者の皆さんには、呼びかけの内容を受け止めていただき、ご自身や職場等での感染回避行動の再確認・実践と医療ひっ迫を防ぐためのご協力をよろしくお願ひいたします。

なお、「感染警戒期～特別警戒期間～」の対策の詳細等は別添の資料にまとめていますので、ぜひご一読ください。また、これらの内容を本日ご説明しましたので、次の2次元コードから録画データをご覧いただきますようお願いいたします。

